

活動報告



8月30日、コミュニティセンターにおいて、商工会役員と議会議員による「清里町商工業振興施策」に関する懇談会が開催されました。

懇談会には、商工会役職員16名、議会議員9名全員が参加。「小規模事業振興条例について」、「きよさとポイントカードについて」、「清里町ふるさと産業まつりについて」の3つを議題に積極的な意見交換が行われました。

商工会役員と議会議員との懇談会を開催



議会と懇談しませんか？

医療 介護 買物 交通 教育

町内の団体や町民グループの皆さんと「まちづくりの課題」などについて、意見交換を行い、いただいた様々なご意見を議会活動に反映していきたいと考えています。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。(原則5名以上)

問い合わせ 清里町議会事務局 ☎0152(25)2188

令和5年 第5回臨時会

令和5年8月22日



和解・賠償

◆和解及び損害賠償の額を定めることについて

●和解及び損害賠償の相手方

概要に係る職員の遺族2名
 ●概要 令和3年2月26日、本町の職員が職員間のパワーハラメントに起因し、自死された事案。

●和解の内容 清里町は、概要の事案に対し、安全配慮義務違反に基づく国家賠償法第1条第1項の賠償金の支払い義務があることを認める。

●賠償金の額

8千50万9千454円

条例改正

◆清里町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

令和3年2月26日に発生した職員自死事案において、地方公共団体の責任で和解及び賠償するにあたり、住民福祉に費やすべき町予算を大きく拠出することとなり、町政執行者としての一定の責任を負うための改正です。

内容は、令和5年9月から令和5年11月まで、給料月額から町長は21万9千円、副町長は6万5000円を控除した額を支給するものです。

主な質疑

問 減給案の算出根拠は。

答 事案の重要性や生じた損害等における負担の大きさ等を勘案した中、政策的、政治的判断によるものである。

問 多大な財政負担が生じた責任ではなく、行政の業務停滞を招いた責任ではないのか。

答 著しく町民の皆さんの信頼を損ねてしまい、二度とこのよ

補正

◆一般会計(第3号)

和解に伴う賠償金、緊急対応が必要な修繕費用等の補正です。

主な補正事業

●地域イベント(産業まつり) 支援事業 200万円



うな事案が生じないよう、理事者、職員が一丸となって、町政振興を図っていくことを前提としての提案である。

問 再発防止策等が職員間で共有され、二度と起こらない形が出来てからの提案で良いのでは。

答 本件は、あくまでも自治体の行政責任であり、「町民の皆さんに対する責任と説明責任を負う義務」があると認識している。「和解・賠償」の議案と「減給条例案」は、不離一体のものと考えている。

清里町総合防災訓練に参加

8月27日、清里町総合防災訓練が行われ、防災関連機関である議会も「清里町議会対策本部」を立ち上げ、町と連携しながら全議員が訓練に参加しました。

当日は、根室地方北部を震源とする大地震が発生し、清里町では震度6を観測したという想定の実演を実施。各自家庭でシ



エイクアウト訓練を実施後、役場へ集合し、町対策本部と情報を共有するとともに、ダンボールベッドの組立など、各種体験コーナーに参加しました。

また、議会対策本部の役割や災害時における議員の行動と調査の体制や内容について再確認を行いました。



契約

◆道路維持作業車更新事業
 ●契約方法 指名競争入札
 ●契約金額 752万円
 ●契約の相手方 株式会社 原田自動車工業

令和5年度 補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計(第3号)	8,911万円	58億7,825万4千円
農業集落排水事業(第2号)	660万円	2億1,342万9千円

●農業集落排水事業特別会計繰出金事業 660万円
 ●職員自死事案における遺族賠償金 8千511万円

◆農業集落排水事業(第2号)
 札幌処理施設の機械装置が故障したため、緊急に対応するための補正です。